



「なつひめ」(左上)、「新甘泉」。  
約20年をかけて県園芸試験場  
が育成し、平成19~20年に品  
種登録されました

# さまざまな鳥取の梨を楽しもう!!

梨の季節がやってきました。鳥取県で梨といえば、酸味と甘みが絶妙の長寿ブランド「二十世紀梨」ですが、そのほかにもさまざまな梨が私たちを楽しませてくれます。

## 二十世紀梨だけではない

抜群の甘さを誇る赤梨「新甘泉」、二十世紀梨を上回る糖度の青梨「なつひめ」など県内ではさまざまな種類の梨を味わうことができます。

今年度から「新甘泉」などの新品种を扱う県内選果場が1か所から3か所が増えるなど、新品种の好評ぶりがうかがえます。

## 鳥取の梨をこれからも楽しむために

担い手の減少など、梨産地の衰退が心配されるなか、県では「鳥取県梨産業活性化ビジョン」により、

県内で生産される梨の収穫時期

●● は県内育成の新品种

	8月上旬	8月中旬	8月下旬	9月	10月	11月
青梨	夏さやか ハウス二十世紀	なつひめ	涼月	二十世紀 優秋 瑞鳥		
赤梨	幸水 早優利	新甘泉 秋栄	秋甘泉	あまづき 新高	新興	王秋 あたご

生産者や鳥取大学、JAなどと連携し、新品种の導入やブランド化、生産安定などを推進しています。

開館10周年を迎えた二十世紀梨記念館で遊んだり、梨狩りをしたり、さまざまな旬の梨を味わってみたりと、今年も鳥取の梨を存分に楽しみましょう。

**問合せ先 県庁生産振興課**  
電話 0857-267414

**新品種梨の購入などに関する問合せ先**

JA鳥取いなば果実園芸課  
電話 0857-321148

JA鳥取中央直販課  
電話 0859-285686

JA鳥取西部果実課  
電話 0859-375814

# 自転車運転中の傘差しなどを禁止

## 鳥取県道路交通法施行細則の一部改正

近年、自転車に関係する交通事故の割合が増加しています。

自転車による交通事故を防ぐため、今年の10月1日から自転車の走行中の危険な行為に罰則が科されます。

### 新たに罰則が科される行為

※違反した場合には5万円以下の罰金が科されます。

### ● 運転中の傘差し



雨の日は雨着を着用しましょう。日傘も違反です

### ● 運転中の携帯電話の使用など



携帯電話を手に持って通話したり、画像を見ながら運転してはいけません

### ● 有効な警音器を備えていない自転車の運転



音のよく鳴る警音器を付けましょう

**問合せ先 県警察本部交通企画課**  
電話 0857-330110(代表)  
または最寄りの各警察署交通課